

# 函館市地域包括支援センター たかおか

(地域包括支援センター運営業務)

令和5年度（2023年度）活動評価

令和6年度（2024年度）活動計画

東央部第2圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	6
3. 令和5年度活動評価および令和6年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	8
(ア) 総合相談支援業務	・・・	8
(イ) 権利擁護業務	・・・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	16
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	22
イ 生活支援体制整備事業	・・・	28
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	28
ウ 認知症総合支援事業	・・・	32
(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業	・・・	32
エ 広報・啓発	・・・	34

# 圏域の現状と課題

## 1. 人口の推移と年齢構成

(人)

	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R5.9	割合	全市
年少人口	2,123	2,032	1,938	1,737	1,636	1,581	7.2%	8.9%
生産年齢人口	12,793	12,352	11,984	11,205	10,922	10,762	49.0%	54.2%
高齢人口	9,646	9,768	9,764	9,762	9,667	9,630	43.8%	37.0%
65～74歳	4,954	4,880	4,832	4,717	4,425	4,312	19.6%	16.8%
75歳以上	4,692	4,888	4,932	5,045	5,242	5,318	24.2%	20.2%

## 2. 世帯構成 (R5.9)

(世帯)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,747	29.5%	26.6%
高齢者複数世帯	2,094	16.5%	13.1%
その他	6,849	54.0%	60.3%

## 3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人)

	R4.9	R5.9	全市
認定者数	802	807	7,441
認定率	8.2%	8.4%	8.3%
給付実績	443	464	4,612
給付率	4.6%	4.8%	5.2%

## 4. 介護保険サービス事業所数 (R5.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	7
地域密着型サービス (※2)	10

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く）の件数

## 5. その他の福祉事業所数 (R5.9)

(件)

	事業所数
高齢者福祉施設等 (※3)	15
障がい者福祉施設等 (※4)	9
児童福祉施設	1
救護施設	2

※3 介護老人福祉施設・養護老人ホーム・有料老人ホーム・ケアハウス・生活支援ハウス

※4 多機能型事業所・共同生活援助事業所・就労支援事業所 等

## 6. 医療機関等 (R5.9)

(件)

	事業所数
クリニック	3
歯科医院	6
薬局	3

## 7. 地域組織 (R5.9)

民生児童委員協議会	3方面
町・町会	37町・31町会
在宅福祉委員会	22委員会
老人クラブ	12団体
くらしのサポーター（登録者）	7名

## 8. 保育・教育機関 (R5.9)

(件)

	事業所数
保育所・認定こども園・幼稚園	7
小学校	5
中学校	4
高等専門学校	1
短期大学	1
大学	1
養護学校高等部（小・中・高）	1
放課後児童クラブ	5

## 9. 地域の特徴

- (1) 当圏域は大きく分けると3つの特徴があり、根崎町から石崎町までの海岸沿いの地域から、山間部や高台に位置する漁業や農業等第一次産業に携わる方の多い地域、上湯川町や西旭岡町にある巨大な団地群、圏域内に点在する函館市のベッドタウンやタウンコンセプトのもとに開発された住宅地を内包する広域な地域である。
- (2) 海岸線沿いや山間部の第一次産業に携わる方の多い地域では、親族や近隣同士が支え合って生活している方が多い。
- (3) 都市型の問題のほか、近隣に病院や商店等が著しく少ないことにより、交通手段の確保が必須であり、疾病等による閉じこもりやフレイルの進行から、認知症の発症や悪化に至る可能性が高い。
- (4) 生産年齢人口の流出から高齢化が進行し、独居や高齢者のみ世帯が増加し、これに伴い支援が必要な高齢者が増加している。
- (5) 低所得者（生活保護受給者含む）が居住可能な公営住宅が多く、居住の受け皿となっている。また、隣接した圏域に精神科病院があり、通院患者が多く居住している。
- (6) 上記（3）・（4）が要因と考えられる諸問題の相談が多く寄せられ、近年は多世代に渡る重複した課題を有する世帯も増加傾向にある。
- (7) 様々な大規模福祉施設及び併設事業所が多く、地域組織と福祉施設の連携に可能性が潜在した地域であると考ええる。
- (8) 各種事業の取り組みの中で、地域活動の担い手となり得る住民が相当数存在していることが把握できているため、これらの方々との連携が今後の地域づくりのカギとなると考えられる。

## 10. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	地域によって、早期相談に結びつかない高齢者がいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター（以下「センター」という。）の役割の理解や結びつきが十分にできていない地域及び地域支援者が、相談する内容やタイミングに迷うことがある。</li> <li>・地域住民の中には、民生児童委員（以下「民生委員」という。）の役割の理解不足や活動に対する否定的な考え、個人情報取り扱いに対し、誤った認識を持つ人が一定数いる。そのために民生委員が訪問を控える等、活動に影響を及ぼしている。</li> <li>・健康意識の低い地域住民が一定数おり、周囲の心配や相談を否定する。</li> <li>・世代交代により、センターを知らない世代が地域支援者や支援対象である高齢者となっている。</li> </ul>	地域住民や支援者が、センターやその他相談機関を知ることができる。
2	交流や介護予防の機会が得られない高齢者がいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスに対する認識が地域により差があり、活動の実施状況にも影響を及ぼしている。</li> <li>・地域の組織や団体により、人間関係の問題やリーダーの負担感（労力・ストレス等）が、地域活動へ影響を及ぼしている場合がある。</li> <li>・集いの場までの移動が坂道や遠い等の理由により大変で、活用できない地域がある。</li> </ul>	高齢者が個々に合った方法や場所で、交流や介護予防に取り組める。

3	世帯員だけでは問題を解決できなくなっている。	<p>○親世代</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいや公的支援について正しい知識や適切な対処を知らない。</li> <li>・高齢となりADLや認知機能が低下している。</li> </ul> <p>○子世代</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいや個人の特性により、生きづらさを抱えたり、引きこもり状態にある。</li> <li>・親族や近隣住人に受容され見守られてきた背景がある。</li> <li>・一次産業の衰退により、家業に従事することができず、就労や収入に関する問題が生じる。</li> </ul> <p>○世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親世代も子世代も問題として認識していない世帯がある。</li> <li>・世帯人数や構成により問題が複雑化している。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の狭間にある世帯が存在する。</li> <li>・世帯員に支援者が関わっていても、支援者や専門職同士が連携できていないことがある。</li> </ul>	問題を抱えている世帯が、相談をし支援者に繋がることのできる。
4	緊急時や、認知機能が低下した時に、高齢者の意向が反映されない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人により死生観は様々であり、「老い」や「死」を自分事として捉えておらず、生じる様々な問題について考えられない人が一定数いる。</li> <li>・家族関係が希薄であったり破綻している場合がある。</li> <li>・特定の親族に死後のことを任せたい等、本人だけの希望で家族間での話し合いをしていない場合がある。</li> <li>・支援者である専門職が、終末期や死後についての考えを聞きづらく、把握できていない。</li> <li>・一部の病院や職員に、介護支援専門員等の第三者から署名や同意を得ようという考えや認識がある。</li> </ul>	緊急時や認知症になった時、死後のことを、自分事として考え、家族や支援者と共有できる。

5	<p>金銭管理ができず、生活に支障をきたしている高齢者がいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生育歴や環境等により、考え方や価値観が多様化している。</li> <li>・ 何らかの障がいや疑われる人もいる。</li> <li>・ ADLや認知機能の低下により金銭管理ができなくなる人が散見される。</li> <li>・ 借金や通信販売、支払い方法や仕組みが多様化しており、借金や購入が容易になった。</li> </ul> <p>デジタルや仕組みの教育を受けておらず、知識も得られないため、不十分な理解で経済困窮に陥る人がいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周囲に助言をしてくれる人がいない。</li> <li>・ 金銭管理に関する制度に限りがあるため、活用しづらい。（日常生活自立支援事業、成年後見制度）</li> </ul>	<p>適切に金銭を管理して生活することができる。</p>
---	-------------------------------------	--	------------------------------

# 重点活動

## 1. 函館市全圏域の重点取組事項

番号	重点取組事項	活動目標
1	高齢者と関わりが少ない機関への地域包括支援センターの周知の強化	・高齢者と関わりが少ない機関（民間企業、学校、障がい者（児）関係機関等）に対し、センターについての周知を強化することで、高齢者と関わりが少ない機関からの相談件数（総合相談支援業務・権利擁護業務）が増加し、センターが早期に介入できる高齢者が増加する。
2	高齢者虐待防止に関する啓発の強化	・高齢者の身近にいる人々や相談を受けやすい関係機関に対し、高齢者虐待防止に関する啓発を行うことで、高齢者の異変に気付いた支援者からの相談のタイミングが早くなり、センターが早期に介入することができる。
3	地域住民に対する認知症の正しい理解と地域の見守りについての普及啓発	・認知症の人の理解者・協力者が増えるよう、認知症の正しい理解および地域の見守りの重要性についての普及啓発を強化する。
4	住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を増やすための意識醸成	・高齢者に社会参加や住民主体の助け合い活動についての意識醸成を行うことで、活動に参加する高齢者数が増加する。

※活動内容は「令和6年度（2024年度）函館市地域包括支援センター運営方針」参照

## 2. 地域課題に対する重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	地域住民や支援者が、センターやその他相談機関を知ることができる。	○包括支援センターの広報 ・広報紙の配布先、設置場所の拡大。 ・ホームページの有効活用。 ・出前講座等の機会の活用。 ・民生児童委員協議会の定例会への参加。 ・見守りネットワーク訪問時の各種相談機関に関するリーフレットの活用。 ・見守りネットワークのための民生委員との個別面談を活用し、センターの広報や関係構築を推進。



2	高齢者が個々に合った方法や場所で、交流や介護予防に取り組める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり教室（新規・継続・自主化）開催の働きかけ。運営の協力や社会資源の活用。</li> <li>・既存の社会資源の情報収集・提供。「わが町 活動ガイド」を活用し、他地域の活動の情報交換や共有を図る。</li> <li>・「いきいき生活手帳」の活用と普及啓発。</li> <li>・「プラチナフィットネス」や「はこだて健幸アプリ～Hako bit～」の普及啓発。</li> <li>・第1層生活支援コーディネーターとの連携。</li> </ul>
3	問題を抱えている世帯が、相談をし支援者に繋がることできる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉拠点」としての包括支援センターの広報。</li> <li>・他分野の相談支援機関や専門職との連携。</li> <li>・問題を抱える世帯への支援について、圏域内事例検討会等を活用し学習する機会を持つ。</li> </ul>
4	緊急時や認知症になった時、死後のことを、自分事として考え、家族や支援者と共有できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終活に関するリーフレットの活用。</li> <li>・センター職員を含む福祉支援者がACPを学び、普及啓発をする。</li> <li>・認知症ガイドや認知症ケアパス、その他認知症に関するリーフレットの活用。</li> <li>・認知症カフェの開催。</li> </ul>
5	適切に金銭を管理して生活することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活自立支援事業や成年後見制度の広報。</li> <li>・出前講座メニューへの取り入れを検討。</li> <li>・金融機関への広報やネットワーク構築を図る。</li> <li>・日常生活自立支援事業の運用に関する提言や意見交換。</li> </ul>

# 令和5年度活動評価および令和6年度活動計画

## ア 地域包括支援センターの運営

### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談における対応状況・実態把握及びネットワーク構築	○利用者基本情報作成状況 (件, 人, %)				
		R3年度	R4年度	R5年度	
	目標数値	968	893	829	
	作成数	予防給付	343	310	314
		うち新規	51	20	38
		見守り	72	25	134
		うち新規	33	19	71
		その他	397	441	420
	うち新規	190	218	203	
	合計(A)	812	776	868	
	うち新規	274	259	312	
	高齢者人口(B)	9,706	9,667	9,542	
	実態把握率 (A/B)	8.4%	8.0%	9.0%	
	○総合相談対応件数（地域支援事業のみ） (件)				
		R3年度	R4年度	R5年度	
実件数	812	988	968		
延件数	1,373	1,416	1,421		
○相談者の続柄内訳 (人)					
	R3年度	R4年度	R5年度		
本人	159	192	185		
家族・親族	243	255	262		
民生委員	13	16	22		
町会役員、在宅福祉委員	9	8	12		
知人・近隣住民	29	33	21		
地域包括支援センター	11	11	16		
介護支援専門員	124	129	127		
介護保険事業所	50	24	19		
医療機関	67	72	78		
行政機関	26	36	31		
警察・消防署職員	20	18	17		
障がい福祉事務所	2	1	2		
民間企業	1	11	9		
その他	7	6	15		
【活動目標】					
1.利用者及び支援者が適切な支援や資源に繋がることができる。					
【評価】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付を行う職員を交代で常駐させ、電話や来所の相談を即時に受け付け、相談内容を整理し、迅速に支援を開始できる体制を継続した。</li> <li>・毎日のミーティングで相談内容を共有し支援方法やその考え方の根拠について積極的に意見交換を行い、共通認識を図り、適切な支援や社会資源に早期に繋げることを意識し取り組んだ。</li> <li>・世帯の抱える課題に応じて、自立相談支援機関から助言を受け、協働して支援内容を検討し、迅速に対応を行った。</li> <li>・地域支援者や関係機関等との連携体制を図るため、各種事業への出席を通して、福祉拠点の広報や今後の連携に向けて、働きかけた。その結果、新たなネットワーク構築数が21件追加となり、延べネットワーク構築数とともに過去最多となった。また、新たにネットワークが構築された機関から継続して相談を寄せられるようになった。今後も積極的にネットワーク構築に取り組み、支援に活かしていく。</li> <li>・令和4年度と比較し、「いきいき生活手帳」の作成実績数は減少したが、出前講座や講師派遣の場でいきいき生活手帳に関する広報を行った。広報に加え、センター職員が「いきいき生活手帳」作成の対象になり得る利用者への情報提供や、見守りネットワークにてリーフレット配布等の働きかけを検討する必要がある。</li> <li>・職員が知識及び相談技術の向上に向けて、積極的に各種研修会に参加した。また、センター内研修およびセンター内事例検討会では、職員が困難さを抱えている事例を選び、事例に関連する法律や関係機関への情報収集及び共有方法を検討したことで、職員のスキルアップに繋がった。</li> </ul>					

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.地域住民及び支援者が課題に応じて適切な支援に繋がることができる。</p>	<p>①相談受付体制の維持及び強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付職員が常駐する。</li> <li>・土曜日、祝日の開所。</li> <li>・相談受理後の担当者や関係機関への適切な引継ぎ、フィードバックを徹底し、実施する。</li> </ul> <p>②ミーティングによる情報共有と対応方法の検討の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及び新たに得た各種情報を積極的に発信し、共有する。</li> <li>・利用者の支援方法について積極的に検討する。</li> </ul> <p>③問題を抱えている世帯への適切かつ迅速な対応の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉拠点としての広報を実施する。</li> <li>・世帯の抱える課題に応じて、自立相談支援機関や他分野の関係機関と協働し、適切かつ迅速に支援を実施する。</li> </ul> <p>④各関係機関との連携の推進及び強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業へ出席し、センター機能の周知を行い、ネットワーク構築及び連携体制の強化を図る。</li> <li>・新たな関係機関とのネットワーク構築を図る。</li> <li>・民生委員と見守りネットワークの台帳整理と情報交換の際に、改めてセンターの機能の説明を行うと同時に、地域に気になる地域住民がいた際に相談を寄せてもらえるように働きかける。</li> </ul> <p>⑤セルフマネジメントの推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いきいき生活手帳」の周知を行い、希望者には作成を支援する。</li> <li>・広報紙や出前講座等を通じた広報啓発を実施する。</li> <li>・見守りネットワークの際に、対象となり得る方に「いきいき生活手帳」のリーフレット配布や作成の提案を行う。</li> </ul> <p>⑥職員の相談援助技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会に積極的に参加する。</li> <li>・センター内研修及びセンター内事例検討会を実施し、職員全体で知識および技術の向上を図る。</li> </ul> <p>⑦センター機能の広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページ、出前講座等の各種事業で広報を実施する。</li> </ul>	<p>○利用者基本情報の作成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報における地域支援事業の内訳と新規の内訳</li> </ul> <p>○総合相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者内訳</li> <li>・総合相談内容内訳(延・重複あり)</li> </ul> <p>○自立相談支援機関の相談件数</p> <p>○ネットワーク構築方法及びネットワーク構築機関</p> <p>○セルフマネジメントの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いきいき生活手帳」の実績数</li> <li>・情報提供の状況</li> </ul> <p>○センター内研修およびセンター内事例検討会の実施状況</p>

(ア) 総合相談支援業務

令和5年度 活動評価																																													
事業内容	実績（実施回数、内容、実施方法等）																																												
総合相談に	活動目標に対する評価																																												
<p>○総合相談内容内訳（延・重複あり）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険・総合事業</td> <td>1,200</td> <td>1,218</td> <td>1,165</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>44</td> <td>82</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>健康</td> <td>92</td> <td>83</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>139</td> <td>101</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>住まい</td> <td>117</td> <td>122</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>権利擁護</td> <td>21</td> <td>16</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>安否確認</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66</td> <td>79</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ネットワーク構築方法及びネットワーク構築機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースを通じた各関係機関等の連携             <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 花田新聞店 計1団体 〕</li> </ul> </li> <li>・運営推進会議への参加             <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 グループホームあい戸倉 グループホーム高丘・香雪園 高齢者グループホームあねもね戸倉ヶ丘 地域密着型介護老人福祉施設サテライト百楽園 計4団体 〕</li> </ul> </li> <li>・懇談会や会議への出席             <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 全国コミュニティライフサポートセンター 高松町親交会、道南障がい者就業・生活支援センター すてっぷ、函館公共職業安定所、函館市医療・介護連携 支援センター、函館市社会福祉協議会、函館視力障害セ ンター、函館視力障害者福祉協議会、函館市第13方面 民生児童委員協議会、函館市民生事業協会、ファニー 湯川、みなみ北海道地域づくりサポートセンター 計12団体 〕</li> </ul> </li> <li>・圏域内のクリニックとの連携             <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 アイビー函館クリニック、かみゆのかわ医院 函館クリニック 計3団体 〕</li> </ul> </li> <li>・町会役員や民生児童委員との意見交換             <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 上野町会 香雪団地自治会 新湊町会 銭亀町会 高丘町会 高丘団地自治会 高松町親交会 鶴野町会、戸倉ヶ丘町会 根崎町会 見晴町会 函館市17方面民生児童委員協議会 計12団体 〕</li> </ul> </li> <li>・小学校運営協議会への出席             <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 第15方面民生児童委員、函館市高丘幼稚園 函館市立高丘小学校、函館地区保護司会 NPO法人函館アフリカ支援協会 計5団体 〕</li> </ul> </li> <li>・自立相談支援機関を通じてのネットワーク構築             <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 障がい福祉事業所、民間企業、教育機関等 計32団体 〕</li> </ul> </li> </ul> <p>○セルフケアマネジメントの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき生活手帳の実績数             <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・情報提供の状況             <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙 2回</li> <li>出前講座等 3回</li> <li>（望洋団地在宅福祉委員会、ひなたぼっこ、古川町会）</li> </ul> </li> </ul> <p>○センター内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年5月23日、令和6年1月8日実施</li> </ul> <p>○センター内事例検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年5月23日、令和5年9月5日実施</li> </ul>		R3年度	R4年度	R5年度	介護保険・総合事業	1,200	1,218	1,165	保健福祉サービス	44	82	64	介護予防	2	9	7	健康	92	83	103	認知症	139	101	127	住まい	117	122	143	権利擁護	21	16	25	安否確認	9	4	17	その他	66	79	114	R4年度	R5年度	6	4	<p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及び支援者が適切な支援や資源に繋がる ことができるよう、広報紙や出前講座、各種事 業の場を通じてセンター機能や役割の周知に取 り組んだ。また、既存のネットワークや自立相 談支援機関との連携、新たに構築されたネット ワークを活用し、支援の幅が拡大した。 よって、目標は達成できたと評価する。</li> <li>・複合的な課題を抱えた利用者ならびに権利擁護 対応を必要とする事例に対し、適切に支援を実 施できるよう、引き続き取り組みを継続する。</li> </ul>
	R3年度	R4年度	R5年度																																										
介護保険・総合事業	1,200	1,218	1,165																																										
保健福祉サービス	44	82	64																																										
介護予防	2	9	7																																										
健康	92	83	103																																										
認知症	139	101	127																																										
住まい	117	122	143																																										
権利擁護	21	16	25																																										
安否確認	9	4	17																																										
その他	66	79	114																																										
R4年度	R5年度																																												
6	4																																												

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
権利擁護業務における 相談対応状況	○権利擁護相談対応状況			
	・対応件数 (件)			
		R3年度	R4年度	R5年度
	ケース数(実)	45	37	49
	(再)医療と連携あり	24	27	37
	(再)医療以外と連携あり	28	37	47
	・対応事案内訳（実・重複あり） (件)			
		R3年度	R4年度	R5年度
	高齢者虐待（疑い含む）	6	14	19
	終結数	2	8	13
	終結率	33.3%	57.1%	68.4%
	セルフネグレクト	0	1	1
	成年後見等	1	1	3
	消費者被害	0	0	0
	困難事例	44	29	34
	その他	0	0	0
	・相談者・通報者（重複あり） (件)			
		R3年度	R4年度	R5年度
	対象者本人	7	0	2
	家族・親族	8	9	8
町会役員・在宅福祉委員	2	0	1	
知人・近隣住民	3	0	3	
介護支援専門員	6	9	9	
介護保険事業所職員	7	5	3	
医療機関	3	1	5	
行政機関	10	6	6	
警察・消防	9	2	2	
民間企業	-	1	2	
障がい関係	-	2	0	
児童関係	-	0	0	
自立相談支援機関	-	0	0	
成年後見センター	-	0	0	
匿名・不明	0	0	0	
その他	5	2	8	
・課題の要素（重複あり） (件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	
個	認知症（MCI、疑い含む）	22	23	27
人的要素	知的障害・精神障害・発達障害	15	7	16
	疾病・依存症	0	13	18
	性格・気質	-	11	20
	その他	-	8	4
社会的要因	家族の問題	22	30	42
	身寄りがいない	15	6	12
	経済困窮	0	13	15
	地域との関係性	-	7	9
	その他	3	7	11
	不適切な対応	5	5	2
【活動目標】				
1.高齢者やその家族が早期に必要な支援に繋がる ことができる。				
【評価】				
・権利擁護対応が求められるケースでは、早期に 関係機関との連携を図り、双方の役割と支援経 過の共有を行い、包括と連携機関で相互理解を 深め、気づきや権利擁護の視点を共有できるよ うに働きかけを行った。				
・圏域内におけるケアマネ懇談会にて高齢者虐待 について講義を実施し、介護支援専門員に向け て高齢者虐待における対応方法のほか、気にな るケースや対応に迷う場合には連携を図ること を共有した。				
・令和5年度は、近隣住民や民生委員等の地域支 援者からの相談が増加した。				
・令和5年度は、圏域内のクリニックと連携を図 る目的で、社会福祉士部会で作成したリーフレ ットとセンターの広報紙を配布し面談を実施 した。改めてセンターが相談窓口であることの 周知を行った結果、クリニックからは「気にな る患者がいたら相談したい。」と連携に前向き な意見が聞かれた。				
・介護支援専門員から寄せられた相談の7割は高 齢者虐待疑いの相談である。介護支援専門員が 高齢者の異変を把握した時点でセンターに相談 が寄せられ、センターも迅速に対応することが できた。				
○総括				
・令和5年度は、対象者の家族や支援者から相談 が寄せられ、関係機関と情報共有や連携、支援 対応を迅速に行うことができた。よって目標は 達成した。				
・令和6年度は、対象者が抱える表面化した問題 を、対象者やその家族、連携機関とともに整理 することで、問題解決に向けたより効果的な支 援となるよう取り組む。				

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.対象者が、抱えている問題を支援する人とともに整理することができ、必要な支援に繋がることができる。</p>	<p>①関係機関との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護対応が求められるケースにおいて、連携先の関係機関と早期に連携を図り、随時、役割や支援経過を共有する。</li> <li>・必要時に、関係機関を含めた個別ケースの検討を行う地域ケア会議やカンファレンスを実施する。</li> </ul> <p>②権利擁護対応ケースにおける課題分析の実施と共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生要因と表面化した問題の分析を行い、対象者または家族が抱える問題を把握する。</li> <li>・対象者やその家族、関係機関に表面化した問題を共有し、対応方法を検討するとともに終結に向けて働きかける。</li> </ul>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> <li>・連携件数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・権利擁護対応における終結率</li> <li>・課題の要素</li> <li>・対応者内訳</li> <li>・対応方法</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和5年度 活動評価													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価												
権利擁護業務におけるスキルアップ対策	<p>○高齢者虐待に関する研修会および事例検討会の参加状況 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>事例検討会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	研修会	2	3	4	事例検討会	0	0	1	<p>【活動目標】</p> <p>1.センター職員が、高齢者虐待ケースの初動期段階の流れを理解し、行動することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の相談受付から終結までは常にセンター全体で共有を図り、今後の動きや必要な情報収集、不足している視点について検討を行った。</li> <li>・センター内研修では、高齢者虐待ケースを通じて、初動期段階の流れを理解することを目的として開催した。その際、社会福祉士会が作成した相談受付票の活用の有効性についても説明を行った結果、実際に活用をして進めたケースや活用に至らなくとも、市役所とセンターが十分に情報共有を図れるよう個々に準備を行ったケースも見られた。</li> <li>・高齢者虐待対応に関する研修会への参加は増加しており、権利擁護業務におけるスキルアップの機会が増加した。参加できなかった職員に対しても、使用した資料や内容を回覧し、センター職員も確認できるように共有した。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティングでの高齢者虐待対応の全体共有や研修会を通じて、センター全体で初動期段階の流れを理解し行動することができた。よって目標は達成した。</li> <li>・令和6年度も継続して初動期段階の対応への理解を深めていくほか、対応段階におけるスキルアップに向けて取り組んでいく。</li> </ul>
		R3年度	R4年度	R5年度										
研修会	2	3	4											
事例検討会	0	0	1											



令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.センター職員が、高齢者虐待ケースにおける対応段階の流れを理解し、行動することができる。</p>	<p>①相談・通報内容の受付から終結までの共有                      ・高齢者虐待の相談受付から終結まで、常にセンター全体で共有し、今後の動きと必要な情報収集、不足している視点について検討を行う。</p> <p>②対応段階における情報収集と虐待発生要因および課題の整理                      ・対象者や養護者の情報、両者を取り巻く環境の基本的な情報収集を行う。                      ・社会福祉士会が作成した「アセスメント要約票」等を活用し、個々の虐待発生リスクを整理し、虐待発生要因および問題を把握する。</p> <p>③市との対応方法における協議の実施                      ・虐待発生要因および問題を市と共有し、今後の支援方法と役割分担を明確にする。</p> <p>④センター内研修の実施</p> <p>⑤高齢者虐待対応に関する研修会への積極的参加                      ・研修会の資料や内容を、全職員に共有する。</p>	<p>○センター内研修の実施状況</p> <p>○高齢者虐待対応に関する研修会の参加状況</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	○合同ケアマネジメント研修開催状況	<目標数値> ・ケアマネジメント研修：3回 (10センター合同 2回) (東中央圏域合同 1回)
		【活動目標】 1.対象者及び家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる。
		【評価】 ○合同ケアマネジメント研修 ・開催方式は集合のみとした。令和4年度と比較し、参加事業所数及び参加率は居宅介護支援事業所において上昇した。当日欠席が生じたが、申込人数は令和4年度とほぼ同数であった。 ・アンケートにおいて、「利用者、家族の本当の思いを引き出す面接技術」について、参加者の98.5%が「理解が深まった」「理解できた」と回答した。また「個々に寄り添った対人援助ができるか」との質問には、参加者の81.5%が「できそう」と回答した。
		○圏域ケアマネジメント研修 ・開催方式は集合のみとした。令和4年度と比較し、参加者数は増え、小規模多機能型居宅介護事業所からも参加があった。 ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員と協働した点はなかったが、主任介護支援専門員資格を有する参加者に意見発表をしてもらうなど意識して実施した。 ・演習では、事例の背景因子に着目した分析を行いながら必要な面接技術や工夫について活発な意見交換がされており、対人援助への理解、スキルの向上に繋がったと評価する。参加者からは、「事例を通して考えることでより具体的なイメージができ、講師資料も参考にしながら必要な面接技術について考えることができた。」との感想が聞かれた。
		○総括 合同・圏域双方のケアマネジメント研修の評価内容から、目標は達成されたと評価する。令和6年度の研修については主任介護支援専門員部会において策定された「ケアマネジメント研修に関する基本方針」に則り開催する。

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる。</p>	<p>①合同ケアマネジメント研修の開催。(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程に必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。</li> <li>・テーマ(仮) 「個」を意識した情報収集と課題分析を学ぶ</li> <li>・内容(仮)               <ul style="list-style-type: none"> <li>①アセスメントとは</li> <li>②個人を知るための情報収集について</li> <li>③見通しを立てた課題分析について</li> </ul> </li> <li>②圏域ケアマネジメント研修の開催。(1回)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえ、振り返りとなる研修内容とする。</li> <li>・圏域内の介護支援専門員と協働して開催し、特に主任介護支援専門員の参画を働きかける。</li> </ul> </li> </ul> <p>※①は10センター合同、②は東央部第1・第2圏域合同で開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合同ケアマネジメント研修               <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数(率)</li> <li>・参加者数</li> <li>・アンケート結果内容</li> </ul> </li> <li>○圏域ケアマネジメント研修               <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数(率)</li> <li>・参加者数</li> <li>・居宅介護支援事業所の介護支援専門員との連携・協働の状況</li> <li>・参加者の声</li> </ul> </li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																	
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	○圏域内懇談会（東中部第2圏域単独）開催状況 ・令和5年7月20日開催 開催方式：集合	【活動目標】 2.居宅介護支援事業所及び介護支援専門員同士において、構築された連携や協働の体制が維持・発展される。 【評価】 ○圏域内懇談会 ・高齢者虐待における介護支援専門員の役割についてと、自立相談支援機関と介護支援専門員の連携について事例紹介を交えて講話を行った。意見交換では、センターへの相談や連携に前向きな発言や、自立相談支援機関と連携したことがある介護支援専門員の経験を共有することができた。 ・開催方式は集合のみとした。参加者数は令和4年度と比較し減少したが、事業所の参加率は高いと評価する。																	
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">参加事業所数</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参加率</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加者数</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7人</td> </tr> </table>	参加事業所数	居宅介護支援事業所	4件	小規模多機能	0件	参加率	居宅介護支援事業所	80.0%	小規模多機能	0%	参加者数	居宅介護支援事業所	7人	小規模多機能	0人	合計	7人	○事例検討会 ・令和4年度に引き続き、圏域内の特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所と協働し開催した。3事業所の管理者と打ち合わせをし企画した。 ・事例提供、会の全体進行も居宅介護支援事業所の介護支援専門員に担ってもらい、令和6年度以降も輪番制で担当することを共有できたことから、協働の体制が確立できたと評価する。 ・開催方式は集合のみとした。参加事業所数および参加率は懇談会と同数だったが、参加者数は上回った。
	参加事業所数		居宅介護支援事業所	4件															
		小規模多機能	0件																
	参加率	居宅介護支援事業所	80.0%																
		小規模多機能	0%																
	参加者数	居宅介護支援事業所	7人																
		小規模多機能	0人																
		合計	7人																
	○事例検討会（東中部第2圏域単独）開催状況 ・令和5年9月22日開催 開催方式：集合	○事例検討会 ・令和4年度に引き続き、圏域内の特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所と協働し開催した。3事業所の管理者と打ち合わせをし企画した。 ・事例提供、会の全体進行も居宅介護支援事業所の介護支援専門員に担ってもらい、令和6年度以降も輪番制で担当することを共有できたことから、協働の体制が確立できたと評価する。 ・開催方式は集合のみとした。参加事業所数および参加率は懇談会と同数だったが、参加者数は上回った。																	
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">参加事業所数</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参加率</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加者数</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10人</td> </tr> </table>	参加事業所数	居宅介護支援事業所	4件	小規模多機能	0件	参加率	居宅介護支援事業所	80.0%	小規模多機能	0%	参加者数	居宅介護支援事業所	10人	小規模多機能	0人	合計	10人	○総括 ・懇談会と事例検討会の開催により、センターおよび参加者同士の相互理解に繋がった。事例検討会では、圏域内の居宅介護支援事業所と協働して企画・開催をする体制を確立することができた。よって、目標は達成されたと評価する。構築された体制が維持できるよう、引き続き各種機会において連携・協働の働きかけを行う。	
参加事業所数		居宅介護支援事業所	4件																
	小規模多機能	0件																	
参加率	居宅介護支援事業所	80.0%																	
	小規模多機能	0%																	
参加者数	居宅介護支援事業所	10人																	
	小規模多機能	0人																	
	合計	10人																	

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>2.居宅介護支援事業所及び介護支援専門員同士において、相互理解が深まり、連携・協働の体制が維持される。</p>	<p>①懇談会の開催。                      ・介護支援専門員の相互理解や連携・協働の体制が維持・促進されることを目的とした内容とする。</p> <p>②事例検討会の開催。                      ・圏域内の居宅介護支援事業所と協働し開催する。                      ・圏域内の介護支援専門員と協働して開催し、特に主任介護支援専門員の参画を働きかける。</p>	<p>○懇談会                      ・参加事業所数（率）                      ・参加者数</p> <p>○事例検討会                      ・参加事業所数（率）                      ・参加者数                      ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員との連携・協働の状況</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価																																																		
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価																																																	
介護支援専門員に対する個別支援	○介護支援専門員への個別支援状況（実） (件)	<p>【活動目標】</p> <p>1.介護支援専門員が、ケースに関わる多職種・他機関や地域関係者と対象者の状況を共有し、構築されたネットワークが持続できる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応の振り返りをする中で、支援に関わる多職種、他機関との連携状況についても確認をしている。情報収集及び共有を密に行っており、センター職員と相談して決定した支援方針に基づき、必要な調整も円滑に行っている。</li> <li>・懇談会や圏域ケアマネジメント研修において、「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」を紹介し、地域関係者との連携に対する意識の向上を図った。意見交換などから、多くの介護支援専門員が地域関係者と連携することの重要性を理解し、必要なケースでは実際に情報を共有するなどして繋がりを持っていることがわかった。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度に支援したケースも含め経過を確認すると、構築された連携体制を維持して支援が実施できている。よって、目標は達成されたと評価する。意識や実践力がより向上し、支援に活用されるよう、引き続き働きかける。</li> </ul> <p>【活動目標】</p> <p>2.介護支援専門員が、自身の問題に気付き、改善案を導き出すことができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・約半数のケースにおいて、介護支援専門員と面談にて対応の振り返りを行った。</li> <li>・個人や家族の抱える問題とその要因が複雑化、多様化しているが、介護支援専門員は多くの情報を収集、蓄積していることがわかり、強みであることに気付いてもらえるよう意識して助言及び指導を行った。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者や家族の抱える問題と要因を共に分析し共有する中で、介護支援専門員が自ら対人援助技術や支援の不足に気付き、具体的な改善点を導き出している。よって、目標は達成されたと評価する。センター職員個々の知識やスキルの向上を図ることで介護支援専門員への個別支援の質を向上させ、介護支援専門員の自己覚知とケアマネジメントの視点や実践力が向上されるよう引き続き取り組む。</li> </ul>																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>94.1%</td> <td>88.2%</td> <td>92.8%</td> </tr> </tbody> </table>			R3年度	R4年度	R5年度	ケース数	17	17	14	終結数	16	15	13	終結率	94.1%	88.2%	92.8%																																	
			R3年度	R4年度	R5年度																																														
	ケース数		17	17	14																																														
	終結数		16	15	13																																														
	終結率		94.1%	88.2%	92.8%																																														
	○支援に至った要因（重複あり） ※該当項目のみ掲載 (件)		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ケアプラン作成の過程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報収集</td> <td>1</td> </tr> <tr> <th colspan="2">サービス調整</th> </tr> <tr> <td>事業者の問題</td> <td>1</td> </tr> <tr> <th colspan="2">地域連携・社会資源</th> </tr> <tr> <td>連携の意識がない</td> <td>1</td> </tr> <tr> <th colspan="2">医療連携</th> </tr> <tr> <td>連携の方法がわからない</td> <td>1</td> </tr> <tr> <th colspan="2">介護支援専門員自身の問題</th> </tr> <tr> <td>対人援助技術</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>支援の不足</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>過剰な支援</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>モチベーションの低下</td> <td>1</td> </tr> <tr> <th colspan="2">対象者の問題</th> </tr> <tr> <td>支援拒否</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>不適切な要求</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>気質・性格の問題（クレーマー等）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <th colspan="2">家族の問題</th> </tr> <tr> <td>不適切な要求</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>気質・性格の問題（クレーマー等）</td> <td>5</td> </tr> <tr> <th colspan="2">家族関係の問題</th> </tr> <tr> <td>家族間のトラブル</td> <td>1</td> </tr> <tr> <th colspan="2">その他（自由記載）</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の安否確認・緊急時対応の知識不足</li> <li>・介護支援専門員の介護保険外サービスに関する知識不足</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	ケアプラン作成の過程		情報収集	1	サービス調整		事業者の問題	1	地域連携・社会資源		連携の意識がない	1	医療連携		連携の方法がわからない	1	介護支援専門員自身の問題		対人援助技術	5	支援の不足	1	過剰な支援	1	モチベーションの低下	1	対象者の問題		支援拒否	1	不適切な要求	1	気質・性格の問題（クレーマー等）	4	家族の問題		不適切な要求	1	気質・性格の問題（クレーマー等）	5	家族関係の問題		家族間のトラブル	1	その他（自由記載）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の安否確認・緊急時対応の知識不足</li> <li>・介護支援専門員の介護保険外サービスに関する知識不足</li> </ul>	
	ケアプラン作成の過程																																																		
	情報収集			1																																															
	サービス調整																																																		
	事業者の問題			1																																															
	地域連携・社会資源																																																		
	連携の意識がない			1																																															
	医療連携																																																		
	連携の方法がわからない			1																																															
	介護支援専門員自身の問題																																																		
	対人援助技術			5																																															
	支援の不足			1																																															
	過剰な支援			1																																															
	モチベーションの低下			1																																															
対象者の問題																																																			
支援拒否	1																																																		
不適切な要求	1																																																		
気質・性格の問題（クレーマー等）	4																																																		
家族の問題																																																			
不適切な要求	1																																																		
気質・性格の問題（クレーマー等）	5																																																		
家族関係の問題																																																			
家族間のトラブル	1																																																		
その他（自由記載）																																																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の安否確認・緊急時対応の知識不足</li> <li>・介護支援専門員の介護保険外サービスに関する知識不足</li> </ul>																																																			
○支援内容（重複あり） ※該当項目のみ掲載 (件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">介護支援専門員への支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>助言または指導</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>連携のための支援</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>対応の振り返り</td> <td>6</td> </tr> <tr> <th colspan="2">事業所（管理者）への支援</th> </tr> <tr> <td>情報提供</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>助言または指導</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>対応の振り返り</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支援チームの一員としての支援</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議の開催</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	介護支援専門員への支援		情報提供	3	助言または指導	10	連携のための支援	2	対応の振り返り	6	事業所（管理者）への支援		情報提供	1	助言または指導	2	対応の振り返り	1	支援チームの一員としての支援	4	地域ケア会議の開催	1																												
介護支援専門員への支援																																																			
情報提供		3																																																	
助言または指導		10																																																	
連携のための支援		2																																																	
対応の振り返り		6																																																	
事業所（管理者）への支援																																																			
情報提供		1																																																	
助言または指導		2																																																	
対応の振り返り		1																																																	
支援チームの一員としての支援		4																																																	
地域ケア会議の開催		1																																																	
○センター内事例検討会 ・令和5年5月23日開催		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.関係機関への情報収集及び共有と連携 2.困窮状態に対する支援策 3.成年後見制度における市町村長申立て 4.セルフネグレクトについて</td> </tr> </tbody> </table>	内容	1.関係機関への情報収集及び共有と連携 2.困窮状態に対する支援策 3.成年後見制度における市町村長申立て 4.セルフネグレクトについて																																															
内容																																																			
1.関係機関への情報収集及び共有と連携 2.困窮状態に対する支援策 3.成年後見制度における市町村長申立て 4.セルフネグレクトについて																																																			
・令和5年9月5日開催	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.アセスメントの視点と情報整理の手法 2.特例的な対処を行う必要性とリスクの検討</td> </tr> </tbody> </table>	内容	1.アセスメントの視点と情報整理の手法 2.特例的な対処を行う必要性とリスクの検討																																																
内容																																																			
1.アセスメントの視点と情報整理の手法 2.特例的な対処を行う必要性とリスクの検討																																																			

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.介護支援専門員が、ケースに関わる多職種・他機関や地域関係者とネットワークを構築し、支援に活かすことができる。	<p>①担当職員は、課題の明確化および解決と終結を意識して取り組み、センターの主任介護支援専門員は、支援内容および進捗を確認する。</p> <p>②担当職員は、介護支援専門員と地域関係者や他機関の把握および連携促進を図る。</p> <p>③関係者との情報共有や連携体制を構築し、課題と対応の方向性を共有するため、カンファレンスや地域ケア会議の開催を検討する。</p> <p>④介護支援専門員への個別支援、研修や懇談会等の機会において「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の紹介を行う。</p> <p>⑤個別支援の経過確認及び終結後において、構築されたネットワークが持続されているかを確認し、ネットワークの再構築が必要と判断した場合は、個別支援の再開を検討するなど働きかけを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終結数（率）</li> <li>・支援内容</li> <li>・多職種・他機関、地域関係者との連携状況</li> </ul>
2.介護支援専門員が、自身の問題に気づき、導き出した改善案を活かした支援を検討することができる。	<p>①介護支援専門員とのケース共有や課題分析の際に、必要と考える各種ツールを活用するなどの工夫をし、適切な課題分析及び支援方法の検討、対人援助技術の向上を図る。</p> <p>②介護支援専門員および所属する居宅介護支援事業所の課題や強みの気づきに繋がるよう意識して取り組む。</p> <p>③センター内事例検討会の実施により、センター職員の個別支援対応力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター職員が担当する事例を用い、ケアマネジメント業務の一連または各プロセス、関連制度への理解が深まる内容とする。</li> <li>・家族やインフォーマルな支援者、多職種・他機関と連携したケースを選定し実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援に至った要因</li> <li>・支援内容</li> <li>・センター内事例検討会の実施状況</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容		令和5年度 活動評価																							
		実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																						
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況 (回)		<目標数値> 6回																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>			R3年度	R4年度	R5年度	目標数値	7	6	6	開催回数	7	6	6	達成率	100.0%	100.0%	100.0%							
		R3年度	R4年度	R5年度																					
	目標数値	7	6	6																					
	開催回数	7	6	6																					
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%																					
	○参加機関																								
	<table border="1"> <tbody> <tr><td>本人</td><td>なし</td></tr> <tr><td>家族</td><td>なし</td></tr> <tr><td>近隣住人</td><td>3回</td></tr> <tr><td>民生委員</td><td>第14方面民生児童委員協議会 第15方面民生児童委員協議会</td></tr> <tr><td>町会役員</td><td>上野町会</td></tr> <tr><td>在宅福祉委員</td><td>西旭岡町在宅福祉委員会 上野町在宅福祉委員会</td></tr> <tr><td>介護支援専門員</td><td>旭ヶ岡の家</td></tr> <tr><td>介護サービス事業所</td><td>なし</td></tr> <tr><td>医療機関</td><td>函館脳神経外科病院</td></tr> <tr><td>行政</td><td>なし</td></tr> <tr><td>その他</td><td>自立相談支援機関</td></tr> </tbody> </table>		本人	なし	家族	なし	近隣住人	3回	民生委員	第14方面民生児童委員協議会 第15方面民生児童委員協議会	町会役員	上野町会	在宅福祉委員	西旭岡町在宅福祉委員会 上野町在宅福祉委員会	介護支援専門員	旭ヶ岡の家	介護サービス事業所	なし	医療機関	函館脳神経外科病院	行政	なし	その他	自立相談支援機関	
	本人	なし																							
	家族	なし																							
近隣住人	3回																								
民生委員	第14方面民生児童委員協議会 第15方面民生児童委員協議会																								
町会役員	上野町会																								
在宅福祉委員	西旭岡町在宅福祉委員会 上野町在宅福祉委員会																								
介護支援専門員	旭ヶ岡の家																								
介護サービス事業所	なし																								
医療機関	函館脳神経外科病院																								
行政	なし																								
その他	自立相談支援機関																								
○有した機能 (回)																									
<table border="1"> <tbody> <tr><td>個別課題解決</td><td>6</td></tr> <tr><td>ネットワーク構築</td><td>6</td></tr> <tr><td>地域課題発見</td><td>0</td></tr> <tr><td>地域づくり・資源開発</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		個別課題解決	6	ネットワーク構築	6	地域課題発見	0	地域づくり・資源開発	0																
個別課題解決	6																								
ネットワーク構築	6																								
地域課題発見	0																								
地域づくり・資源開発	0																								
		<p>【活動目標】</p> <p>1.地域ケア会議の開催を通して、介護支援専門員・多職種・地域関係者間でネットワークが構築され、連携が深化する。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員を対象とした懇談会や圏域ケアマネジメント研修において、地域ケア会議の活用について周知を行った。</li> <li>介護支援専門員から会議開催に関する相談はなかったが、センター職員が担当を依頼する際に会議開催の提案をすると参加に前向きな返答や姿勢が見られていた。</li> <li>開催6ケースのうち4ケースが地域関係者から相談が寄せられたケースであった。会議開催の提案に前向きな返答が得られ、会議の中では積極的に情報提供や地域関係者ができていることを述べられていた。センターや関係機関との連携に対する意識が醸成されていると考える。</li> <li>全6ケースにおいてネットワーク構築機能を有することができた。</li> <li>会議開催後のモニタリングでは、地域関係者が自発的に見守りや声かけを行い、関係者同士で様子を報告し合っていたり、センターからの報告内容を地域関係者同士で共有をしている等、会議で構築された体制が持続され、繋がりが強化されているケースがあることがわかった。</li> <li>自立支援型地域ケア会議の運営に携わる中で、リハビリテーション専門職との意見交換を行うことができ、地域ケア会議への理解、連携・協力体制の深化に繋がる機会となった。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議や連携体制構築への理解がより深まっており、特に地域関係者の意識と実行力が向上している。目標は達成されたと評価する。ケースに関わる支援者間の情報共有やネットワーク推進のための機会として地域ケア会議活用されるよう、引き続き様々な機会において関係者へ働きかけを行う。</li> </ul>																							



令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>&lt;目標数値&gt; 6回</p> <p>1.地域ケア会議の開催を通して、介護支援専門員・多職種・他機関や地域関係者のネットワークが構築され、利用者への支援に活かされる。</p>	<p>①センター職員の担当ケースについての会議開催 ・支援困難事例や認知症対応ケース等から対象者を選定する。</p> <p>②居宅介護支援事業所の担当ケースについての会議開催 ・居宅介護支援事業所との連携の中から対象者を選定する。 ・介護支援専門員への個別支援ケースから対象者を選定する。 ・研修や懇談会において事例提供を募る。 ・居宅介護支援事業所または管理者への個別面談において事例提供の働きかけを行う。</p> <p>③民生委員、町会関係者、在宅福祉委員等からの相談ケースについての会議開催</p> <p>④モニタリングを実施し、検討された支援内容の実行状況や構築された連携体制を確認する。 ・地域ケア会議の場で実施時期や方法を明確にし、参加者と共有する。 ・センター職員は、設定した時期にモニタリングを実施し、確認された状況により再度開催の必要性を検討する。</p> <p>⑤自立支援型地域ケア会議の開催（市・包括の共催）</p>	<p>・開催回数と目標数値達成率</p> <p>・参加機関</p> <p>・有した機能</p> <p>・モニタリングにより把握された状況</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和5年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
地域課題の 検討を行う 地域ケア会 議	○開催状況 (回)	<目標数値> 3回																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>133.3%</td> <td>133.3%</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	目標数値	3	3	3	開催回数	3	4	4	達成率	100.0%	133.3%	133.3%	【活動目標】 住民とより多くの事業所が地域の問題を共に話し合い、お互いを知ることができる。
		R3年度	R4年度	R5年度														
	目標数値	3	3	3														
	開催回数	3	4	4														
	達成率	100.0%	133.3%	133.3%														
	○開催内容	【評 価】 ・地域とのネットワーク構築を目的とした町会長や役員との意見交換の働きかけや出前講座をきっかけに、他の役員も交えて話をしたい等の要望があり、開催に至った。 ・11月の石崎町在宅福祉委員会との地域ケア会議で発見、共有された地域課題から、圏域内の事業所と連携し、12月の地域ケア会議開催に繋がった。 ・事業所には地域ケア会議に至る経緯や地域課題を事前に共有する時間を設けた。 ・施設見学や意見交換を通じて、施設に対するイメージが変わったなどの感想が聞かれた。事業所からは介護予防や集いの場の重要性を共有した上で、地域に向けて行っている内容について情報提供があり、相互理解に繋がった。 ・地域ケア会議を通じて、2事業所ではあるが地域の問題を知り、共に話し合うことができた。 ・当初は全地域を細分化した地域ケア会議の開催を検討していたが、地域との個別の関わりを通じ、依然として活動が十分に行えていない地域や事業所においても感染予防対策等により会議への出席が制限されている状態が散見され、個別の地域を対象とした会議の開催が必要と判断し注力した。令和6年度は多くの地域と関わられるよう、全地域を対象とした会議の開催を主とし、必要に応じて個別地域を対象とする会議の開催も随時検討する。																
	●令和5年8月31日	○総括 ・地域住民と現状や問題を話し合うことはできたが、事業所については不十分と考えるため、目標は未達成と評価する。地域の現状把握と問題を話し合うことを継続し、発見された地域課題により、事業所や社会資源との連携が必要であると共有できた際には、繋がりや連携体制を構築するための地域ケア会議の開催を働きかける。																
	<table border="1"> <tr> <td>会 場</td> <td colspan="2">望洋団地自治会館</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>望洋団地自治会</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>望洋団地自治会在宅福祉委員</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td colspan="2">1.講話「介護予防」と「生活支援」の重要性の理解 2.意見交換① 3.講話「集いの場」の再開や充実 4.意見交換②</td> </tr> </table>	会 場	望洋団地自治会館		参加者	望洋団地自治会	5人		望洋団地自治会在宅福祉委員	7人	内 容	1.講話「介護予防」と「生活支援」の重要性の理解 2.意見交換① 3.講話「集いの場」の再開や充実 4.意見交換②						
	会 場	望洋団地自治会館																
参加者	望洋団地自治会	5人																
	望洋団地自治会在宅福祉委員	7人																
内 容	1.講話「介護予防」と「生活支援」の重要性の理解 2.意見交換① 3.講話「集いの場」の再開や充実 4.意見交換②																	
●令和5年11月15日																		
<table border="1"> <tr> <td>会 場</td> <td colspan="2">石崎町在宅福祉委員会 事務局長宅</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>石崎町在宅福祉委員</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域住民</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td colspan="2">1.包括より「数字でみる石崎町の現在」 2.意見交換</td> </tr> </table>	会 場	石崎町在宅福祉委員会 事務局長宅		参加者	石崎町在宅福祉委員	2人		地域住民	1人	内 容	1.包括より「数字でみる石崎町の現在」 2.意見交換							
会 場	石崎町在宅福祉委員会 事務局長宅																	
参加者	石崎町在宅福祉委員	2人																
	地域住民	1人																
内 容	1.包括より「数字でみる石崎町の現在」 2.意見交換																	
●令和5年12月12日																		
<table border="1"> <tr> <td>会 場</td> <td colspan="2">特別養護老人ホームシンフォニー 養護老人ホーム永楽荘 函館市地域包括支援センターたかおか ※3事業所を移動し開催</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>石崎町在宅福祉委員</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>介護サービス事業所</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td colspan="2">1.施設見学・説明① 特別養護老人ホームシンフォニー 2.施設見学・説明② 養護老人ホーム永楽荘 3.意見交換</td> </tr> </table>	会 場	特別養護老人ホームシンフォニー 養護老人ホーム永楽荘 函館市地域包括支援センターたかおか ※3事業所を移動し開催		参加者	石崎町在宅福祉委員	4人		介護サービス事業所	3人	内 容	1.施設見学・説明① 特別養護老人ホームシンフォニー 2.施設見学・説明② 養護老人ホーム永楽荘 3.意見交換							
会 場	特別養護老人ホームシンフォニー 養護老人ホーム永楽荘 函館市地域包括支援センターたかおか ※3事業所を移動し開催																	
参加者	石崎町在宅福祉委員	4人																
	介護サービス事業所	3人																
内 容	1.施設見学・説明① 特別養護老人ホームシンフォニー 2.施設見学・説明② 養護老人ホーム永楽荘 3.意見交換																	
●令和6年1月21日																		
<table border="1"> <tr> <td>会 場</td> <td colspan="2">新湊町会館</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>新湊町会役員</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td colspan="2">1.講話「地域ケア会議とは？」他 2.意見交換</td> </tr> </table>	会 場	新湊町会館		参加者	新湊町会役員	11人	内 容	1.講話「地域ケア会議とは？」他 2.意見交換										
会 場	新湊町会館																	
参加者	新湊町会役員	11人																
内 容	1.講話「地域ケア会議とは？」他 2.意見交換																	

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>〈目標数値〉 3回</p> <p>1.住民同士が、自身の暮らす地域の問題を話し合い、知ることができる。</p>	<p>①全地域を対象とした地域ケア会議を開催する。 ・圏域を6つのグループに分け開催する。</p> <p>②個別地域を対象とした地域ケア会議を開催する。 ・全地域を対象とした地域ケア会議を実施する中で、個別対応が必要と考えられる地域に対し開催する。 ・各種事業の関わりから、地域活動の再開や発展に向けた意欲が聞かれた町や団体等、センターの介入を深める必要性が高い地域において開催する。</p> <p>③各種事業や地域ケア会議を通じて把握した地域課題により、福祉事業所や社会資源との連携が必要であると考えられた場合は、福祉事業所等を交えた会議の開催を働きかける。</p> <p>④社会資源（地域活動）の継続した把握をし、「わが町 活動ガイド」の充実を図る。</p> <p>⑤地域住民や福祉事業所が地域ケア会議を知り、関心をもってもらえるよう、広報紙やWebなどの活用を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催状況</li> <li>・開催内容</li> <li>・地域課題</li> <li>・検討した支援内容</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

		令和5年度 活動評価		
事業内容	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価	
地域課題の 検討を行う 地域ケア会 議	○地域課題（キーワード）			
	※該当項目のみ掲載、重複あり (件)			
	地域の高齢者が抱える課題			
	独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加	1		
	閉じこもり高齢者の増加	1		
	支援を拒否する高齢者の存在	2		
	地域住民の理解についての課題			
	サービスや制度についての理解不足	2		
	地域の互助力の低下			
	町会活動の不活発化	1		
	多世代交流の減少	1		
	地域福祉の担い手に関する課題			
	担い手の高齢化	1		
	地域の支え合い・介護予防活動に関する課題			
	既存の活動の衰退	1		
移動手段がない	1			
その他				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 猛暑による高齢者の体調悪化への懸念</li> <li>・ 地域支援者のサービスや制度についての理解不足</li> <li>・ 地域支援者の、地域にある福祉事業所への理解不足</li> </ul>				

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援コーディネーター業務	○ネットワーク構築機関	
	町会	戸倉ヶ丘町会、香雪団地自治会、上野町会、高丘町会、高丘団地自治会、見晴町会、根崎町会、高松町会、高松町親交会、空港団地町会、銭亀町会、望洋団地自治会、新湊町会、古川町会、鶴野町会
	在宅福祉委員会	西旭岡町在宅福祉委員会
	老人クラブ	上湯川百寿会、石崎老人クラブ松寿会
	民生児童委員協議会	第13方面民生児童委員協議会 第17方面民生児童委員協議会
	医療機関	高橋病院、函館中央病院
	保育・教育機関	高丘幼稚園、高丘小学校、戸倉中学校
	その他	函館地区保護司会、函館アフリカ支援協会、函館視力障害センター、ファニー湯川、函館市民生事業協会、函館公共職業安定所、函館視力障害者福祉協議会、みなみ北海道地域づくりサポートセンター、函館市社会福祉協議会、道南障がい者就業・生活支援センターすてっぷ、函館市医療・介護連携支援センター
	○「わが町 活動ガイド」の配布状況	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月31日 望洋団地自治会 12部</li> <li>・1月21日 新湊町会 11部</li> </ul>	
○社会資源の活用状況 (回)		
高橋病院	19	
函館中央病院	9	
函館市リハビリテーション事業	8	
※R6.3月末		
【活動目標】		
1.住民主体の様々な団体が、各地域の活動状況や社会資源を知り、活動に活かすことができる。		
【評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を配布する際に、町会長との意見交換の場を持ち、各地域における集いの場や見守り状況について把握した。</li> <li>・地域に向けた活動により、センター多目的ホールを活用した活動を希望する町会があり、社会資源の情報提供および活用をした活動に結びついた。</li> <li>・圏域内の寺院を活用した認知症カフェを開催し、健康づくり教室では新たに函館中央病院からリハビリ専門職を派遣していただく仕組みを構築することができた。</li> <li>・民生児童委員協議会の定例会において、センターの機能や活動を広報したところ、民生委員が所属する町会の活動における出前講座の依頼に繋がった。</li> <li>・高橋病院と合同で企画した健康づくり教室をセンター近隣3町会を対象に実施。全3回開催し、高橋病院湯の川クリニックを受診している患者への周知や近隣町会へのチラシの回覧を行うことで、個人が社会資源を知り活用するきっかけとなった。</li> <li>・第2層協議体において、参加者と共に地域の課題について話し合い、「わが町 活動ガイド」を配布することで他地域の活動を知る機会となった。発見された地域課題については「地域課題を検討する地域ケア会議」の頁を参照。</li> </ul>		
○総括		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な場面で各団体や地域住民へ地域活動の状況や社会資源について情報提供をし、活用状況は増加した。個人レベルでも社会資源を知り、活用する機会が持っており、目標は達成したと評価する。引き続き社会資源の情報収集をし、「わが町 活動ガイド」や第2層協議体の場を活用して情報の共有や地域と個人が社会資源とつながるための働きかけを実施する。</li> </ul>		
【活動目標】		
2.第2層協議体の場を活用し、より多くの住民と事業所が地域の問題を共に話し合い、お互いを知ることができる。		
【評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市では、地域課題を検討する地域ケア会議を第2層協議体の場として開催することができるとしている。実績、目標及び評価内容は「地域課題を検討する地域ケア会議」の頁を参照とし、令和6年度は第2層協議体として改めて掲載はしないこととする。</li> </ul>		

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.住民主体の様々な団体が、各地域の活動状況や社会資源を知り、活動に活かすことができる。</p>	<p>①生活支援コーディネーター活動を通じたネットワーク構築の推進・強化                  ②第2層協議体を活用した地域活動の状況把握                  ③各種事業を通じて把握した地域活動により、福祉事業所や社会資源との連携が必要であることが共有できた際には、事業所と地域が繋がれるよう支援する。                  ④協議体を通じて把握した地域の現状について、生活支援コーディネーター連絡会を通じて、第1層生活支援コーディネーターや他のコーディネーターと共有を図る。                  ⑤地域活動や圏域内サービス事業所の情報を掲載した「わが町 活動ガイド」の配布</p>	<p>・ネットワーク構築機関                  ・社会資源の活用状況                  ・「わが町 活動ガイド」の配布状況</p>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容		令和5年度 活動評価		
		実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価	
住民主体の 助け合い活 動	住民主体の助け合い活動：健康づくり教室			
	○ 新規教室 R6.3末 (回)			
		場所	実施回数	社会資源利用
	上湯川百寿会	湯川団地集会所	23	16
	高橋病院・包括共同企画	包括多目的ホール	3	3
	○ 自主活動支援 R6.3末 (回)			
		場所	包括支援回数	社会資源利用
	新湊町会	新湊町会館	12	9
	古川町会	古川町会館	12	9
	○ 出前講座 R6.3末 (回)			
石崎老人クラブ松寿会		3		
高丘団地自治会		4		
高松町会		1		
空港団地町会		1		
函館老人クラブ連合銭亀協議会		1		
望洋団地自治会		1		
石崎町在宅福祉委員会		1		
ひなたぼっこ		1		
戸倉ヶ丘町会婦人部		1		
			<p>【活動目標】</p> <p>1.高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができる。</p> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度まで出前講座を実施していた上湯川百寿会にて、令和5年度は新規教室の開催に至っている。通年で開催し、介護予防への関心は高く、集い、交流することが健康維持には必要との認識が高い。</li> <li>教室において社会資源（外部講師）として活用していた高橋病院との共同企画にて、センター多目的ホールを活用し新規教室を開催した。医師によるフレイル予防の講話やセラピストによる体操実践、認知症予防・交流を目的とした物づくりを実施。令和6年度は回数、参集範囲を増やし、内容の検討も行き、より多くの方の参加に繋がるよう内容の充実を図る。</li> <li>新湊町会の自主活動はコロナ感染拡大の令和3年度、令和4年度と比較し、参加者が増加している。健康維持のため、集い、交流することの必要性の認識は高い。</li> <li>古川町会は令和4年度より実施回数を増やして開催している。介護予防の認識が高まり、令和6年度も継続の意向がある。</li> <li>開催した全ての教室にて社会資源（講師）を活用し、フレイル予防、認知症予防等を軸とした多彩なメニューで実施した。</li> <li>町会や老人クラブにて出前講座を実施。また、令和5年度は新たに2つの町会にて出前講座の実施に至っており、地域活動、集いの場の再開とともに介護予防の取り組みに繋がった。このうち、高丘団地自治会は町会館等がないため、身近な場所にあるセンター多目的ホールを活用し出前講座と町会活動を実施。活動の再開に繋がった。</li> <li>令和4年度出前講座を実施した町会には社会資源を紹介しており、それらを活用した自主活動を継続している。</li> </ul> <p>○総括</p> <p>新規教室2か所の開催や、新たに2町会での出前講座の実施、また自主活動の継続等、高齢者は身近な場所で介護予防に取り組むことができていることから、目標は達成したと評価する。令和6年度はより多くの方が介護予防に取り組めるよう、地域への働きかけを継続し、開催場所や実施回数等が増えるよう拡充に向けた取り組みを行う。</p>	



令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.より多くの高齢者が身近な場所で、交流や介護予防に取り組むことができる。</p>	<p>①支援の希望がある地域に、健康づくり教室を開催することを提案する。          ・地域にある町会館や集会場等、参加者にとって集いやすく、通いやすい会場を検討する。          ・リーダーを中心とした自主的な活動に繋げるための下地作りを意識して開催する。          ・地域の社会資源（外部の専門職等）を紹介し、活用を促す。          ・健康に関する知識や意識を高め、心身の健康維持・向上を図り、介護予防に取り組むことができるよう、知識や実践方法の普及を行う。</p> <p>②継続教室（2年目）、自主化している教室への働きかけを行う。          ・今後の活動の意向を確認し、リーダーと活動方法を検討し、継続に向けた支援を行う。          ・休止しているグループへ、活動再開の意向を確認し、意向があるグループへ活動再開に向けたアプローチを行う。          ・利用できる社会資源（講師等）の紹介を随時行う。          ・必要時、運営が継続できるよう、後方支援を行う。</p> <p>③上記①②の教室において定期開催に至らない場合は、出前講座等の開催を検討する。</p> <p>④センター多目的ホールでの健康づくり教室を継続する。          ・高橋病院とセンターとの共同企画にて運営し、多彩なメニューで実施する。          ・参集範囲、回数、実施内容を検討し、圏域内の誰もが参加できる場とする。          ・各町会の活動につながるよう社会資源紹介の機会とする。</p> <p>⑤希望する団体にて出前講座を実施し、参加者が集い、介護予防ができる機会とする。</p> <p>⑥活用できる社会資源の拡充のため、情報の収集を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり教室の開催状況</li> <li>・出前講座の開催状況</li> <li>・自主化したグループの状況（活動内容等）</li> <li>・社会資源との連携の状況</li> <li>・地域住民の声 (介護予防への取り組みや地域での繋がり)</li> </ul>

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和5年度 活動評価																																										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																									
認知症地域支援ケア向上事業	<p>○ 認知症サポーター養成講座</p> <p>&lt;実施回数&gt;：3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市17方面民生児童委員協議会 6月15日 19人参加</li> <li>・函館短期大学保育学科 1回目 7月3日 24人参加 2回目 7月12日 26人参加</li> </ul> <p>&lt;参加者の声&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症である祖父母の接し方について学ぶことができた。</li> <li>・認知症の症状や、具体的な対応方法について知ることができ、地域で認知症と思われる方に接する時の参考になった。</li> <li>・受診する病院や相談先が分かったので、困っている方がいたら伝えたい。</li> </ul> <p>○認知症カフェの開催</p> <p>&lt;実施回数&gt;：2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目：7月22日 センター多目的ホール</li> <li>・2回目：1月27日 大願寺（銭亀町）</li> </ul> <p>&lt;参加人数&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域住民</td> <td>11</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>ミニコンサート奏者</td> <td>2</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>コアメンバー（チームみかん）</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>※コアメンバーはセンターを含む7事業所で構成</p> <p>&lt;参加者の声&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妻が認知症であり、妻も自身もリラックスして楽しむことができた。また機会があれば参加したい。相談する機会ともなった。</li> <li>・自身の物忘れも気になっている。病気にて外出の機会も少なく、認知症について知ることもでき、出かける機会にもなった。</li> </ul> <p>○ 認知症初期集中支援チームの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例相談 0件</li> </ul> <p>○ 認知症についての知識・手法の普及</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>健康づくり教室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新湊町（9）</li> <li>・古川町（7）</li> <li>・上湯川百寿会（16）</li> <li>・高橋病院・包括共同企画（1）</li> </ul> </td> <td>33回</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石崎老人クラブ松寿会（3）</li> <li>・高丘団地自治会（2）</li> <li>・高松町（1）</li> <li>・ひなたぼっこ（1）</li> <li>・戸倉ヶ丘町会婦人部（1）</li> </ul> </td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>認知症ケアパス、認知症ガイドの配布</td> <td></td> <td>約100部</td> </tr> <tr> <td>「あたまの健康チェック」の周知</td> <td></td> <td>20部</td> </tr> </tbody> </table> <p>○総合相談における認知症に関する相談件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5.12末</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>139</td> <td>101</td> <td>95</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table>		1回目	2回目	地域住民	11	31	ミニコンサート奏者	2	26	講師	1	1	ボランティア	1	0	コアメンバー（チームみかん）	12	12	合計	27	70	健康づくり教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新湊町（9）</li> <li>・古川町（7）</li> <li>・上湯川百寿会（16）</li> <li>・高橋病院・包括共同企画（1）</li> </ul>	33回	出前講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石崎老人クラブ松寿会（3）</li> <li>・高丘団地自治会（2）</li> <li>・高松町（1）</li> <li>・ひなたぼっこ（1）</li> <li>・戸倉ヶ丘町会婦人部（1）</li> </ul>	8回	認知症ケアパス、認知症ガイドの配布		約100部	「あたまの健康チェック」の周知		20部	R3年度	R4年度	R5.12末	R5年度	139	101	95	127	<p>【活動目標】</p> <p>より多くの地域住民が、認知症の方への適切な対応や相談先を知ることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>○認知症サポーター養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員協議会で実施。日頃より認知症の相談を受け接する機会があり、身近な事として対応方法等、知識の普及に繋がった。</li> <li>・函館短期大学で授業の一環として実施。若い世代への知識の普及に繋がった。</li> </ul> <p>○認知症カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が身近な場所にてカフェに参加できるよう、令和5年度は2か所で開催。会場近隣の町会に広報を行い、実施した。</li> <li>・当事者と家族、地域住民、障がいのある方、病気にて閉じこもりがちとなっていた方など様々な方の参加があり、認知症の理解を深めるとともに、集う場所、機会ともなった。</li> </ul> <p>○認知症についての知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり教室、出前講座等にて講話や認知症予防体操を実施、また様々な機会にて認知症ケアパスや認知症ガイドを配布、頭の健康チェックの周知や受検勧奨をしたことで認知症の知識や予防についての普及、啓発に繋がった。</li> </ul> <p>○認知症初期集中支援チームの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談ケース、困難事例は多数あったが、医療やサービス利用等に繋がったことから、令和5年度は活用に結び付いた事例がなかった。今後もケースの選定を意識的にを行い、効果的に活用していきたい。</li> </ul> <p>○世界アルツハイマーデーへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界アルツハイマーデーの企画への参画、また参加することで、函館市民に認知症の理解や関心を深めてもらう機会となった。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知識の普及啓発を行ってきたことで、認知症の理解は深まってきており、対応方法や相談先を知る機会になっていると考える。また、認知症相談件数は令和4年度と比べ、大幅に増加している。家族や地域住民から相談に繋がるケースが多く、相談先としての認識が高まってきていると考える。よって目標は達成したと評価する。今後さらに広く理解を深め、より早期の段階で相談に繋がるよう取り組む。</li> </ul>
		1回目	2回目																																								
	地域住民	11	31																																								
	ミニコンサート奏者	2	26																																								
	講師	1	1																																								
	ボランティア	1	0																																								
	コアメンバー（チームみかん）	12	12																																								
	合計	27	70																																								
	健康づくり教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新湊町（9）</li> <li>・古川町（7）</li> <li>・上湯川百寿会（16）</li> <li>・高橋病院・包括共同企画（1）</li> </ul>	33回																																								
	出前講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石崎老人クラブ松寿会（3）</li> <li>・高丘団地自治会（2）</li> <li>・高松町（1）</li> <li>・ひなたぼっこ（1）</li> <li>・戸倉ヶ丘町会婦人部（1）</li> </ul>	8回																																								
認知症ケアパス、認知症ガイドの配布		約100部																																									
「あたまの健康チェック」の周知		20部																																									
R3年度	R4年度	R5.12末	R5年度																																								
139	101	95	127																																								

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.認知症について、より多くの地域住民の理解や知識が深まり、異変に気付いた時に相談することができる。</p>	<p>①認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催意向があった団体等に対して実施する。</li> <li>・各種団体での集まりや広報等にて認知症サポーター養成講座の周知を行う。</li> </ul> <p>②認知症カフェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コアメンバー（運営チーム）による検討結果に基づき、認知症カフェを開催する。</li> <li>・地域住民が集いやすい場所の選定を行い、開催場所近隣の町会に広報等の協力を依頼する。</li> </ul> <p>③認知症についての知識の普及を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座、健康づくり教室等にて講話や認知症予防体操等の実施</li> <li>・各種出前講座やセンターの事業等、また個別相談時に認知症ケアパスや認知症ガイドの活用、配布。</li> <li>・「頭健康チェック」の周知、受検勧奨。</li> </ul> <p>④認知症初期集中支援チームの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期集中支援チームでの対応が適切と思われるケースの選定を行い、より早期に適切な対応に繋げる。</li> </ul> <p>⑤世界アルツハイマーデーへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民に認知症の理解を深めてもらう機会とするため、「世界アルツハイマーデー」イベントに参画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の開催回数、開催機関</li> <li>・認知症カフェの開催状況</li> <li>・出前講座、健康づくり教室等での実施状況</li> <li>・認知症ケアパスや認知症ガイドの配布状況</li> <li>・「頭健康チェック」の周知状況</li> <li>・認知症初期集中支援チームの活用状況（数、効果等）</li> <li>・認知症に関する相談件数や内容</li> <li>・地域住民の声</li> </ul>

事業内容	令和5年度 活動評価																																																																						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																					
住民に対する広報・啓発	○住民に対する広報・啓発 (件)	<p><b>【活動目標】</b></p> <p>1.幅広い属性の地域住民や関係者がセンターの機能や役割を理解し、相談窓口として活用することができる。</p> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースを通して連携した障がい福祉事業所や教育機関、民間企業への広報紙配布先が10件以上追加となり、約400か所、約2,000部を配布した。</li> <li>・広報紙には、福祉拠点や介護予防を中心に掲載した結果、自立相談支援機関の相談件数は大幅に増加した。また、自立相談支援機関への相談経路には、ホームページや広報紙を見た回答している方もおり、広報紙やホームページを活用した広報啓発は一定の効果があった。</li> <li>・町会や関係機関、新たにセンターと繋がった機関に向けて広報紙を配布するとともに面談の場を設け、改めてセンターの機能についての説明を行ったところ、継続して相談を寄せてもらえる機関が増加した。より多くの方にセンター機能の周知が進んだと考える。</li> <li>・広報紙やホームページに出前講座のメニューや案内を掲載したところ、新規の講師派遣依頼にも繋がった。出前講座を通じてセンターの機能の周知や各講座内容の広報啓発を行うことができた。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援機関の相談件数の増加や、幅広い属性の関係者から相談を寄せられたことから、センターの周知が進み、相談窓口として広く活用されたと評価する。よって目標は達成できた。</li> </ul> <p>令和6年度も引き続き地域住民や関係者に向けて、センターの機能が周知され、相談窓口として活用されるよう広報紙やホームページ、出前講座を活用した広報啓発を実施する。</p>																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>パンフレット等配布</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>9</td> <td>21</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>			R3年度	R4年度	R5年度	広報紙の発行	2	2	2	パンフレット等配布	8	15	17	出前講座・講師派遣	9	21	31																																																					
			R3年度	R4年度	R5年度																																																																		
	広報紙の発行		2	2	2																																																																		
	パンフレット等配布		8	15	17																																																																		
	出前講座・講師派遣		9	21	31																																																																		
	○広報・啓発内容 (回)		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センターについて</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>新しい総合事業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>在宅高齢者等サービス</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>住宅改修</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>権利擁護(虐待)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>権利擁護(消費者被害)</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>権利擁護(成年後見)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>地域での見守り活動</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地域の社会資源</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>相談シート</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>住民主体の助け合い</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	センターについて	4	11	13	介護保険制度	0	2	2	新しい総合事業	0	0	0	在宅高齢者等サービス	1	1	3	住宅改修	0	0	0	権利擁護(虐待)	1	5	10	権利擁護(消費者被害)	0	5	1	権利擁護(成年後見)	0	2	0	地域ケア会議	0	0	0	介護予防	5	8	12	認知症	4	9	5	地域での見守り活動	2	2	1	地域の社会資源	0	0	2	相談シート	0	0	0	住民主体の助け合い	1	1	0	その他	2	3	9
			R3年度	R4年度	R5年度																																																																		
	センターについて		4	11	13																																																																		
	介護保険制度		0	2	2																																																																		
新しい総合事業	0	0	0																																																																				
在宅高齢者等サービス	1	1	3																																																																				
住宅改修	0	0	0																																																																				
権利擁護(虐待)	1	5	10																																																																				
権利擁護(消費者被害)	0	5	1																																																																				
権利擁護(成年後見)	0	2	0																																																																				
地域ケア会議	0	0	0																																																																				
介護予防	5	8	12																																																																				
認知症	4	9	5																																																																				
地域での見守り活動	2	2	1																																																																				
地域の社会資源	0	0	2																																																																				
相談シート	0	0	0																																																																				
住民主体の助け合い	1	1	0																																																																				
その他	2	3	9																																																																				
<p><b>【その他】</b></p> <p>福祉拠点の役割と今後の連携、熱中症予防 転倒予防、免疫力の維持について ヒートショックの注意喚起、感染症予防について 高齢者の住まいについて、交通安全について</p>																																																																							
○出前講座・講師派遣の依頼機関 (件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>12</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	R3年度	R4年度	R5年度	9	12	18																																																																
R3年度	R4年度	R5年度																																																																					
9	12	18																																																																					
<p>石崎町在宅福祉委員会、石崎老人クラブ松寿会、 函老連銭亀協議会、救護施設 高丘寮、 空港団地町会、香雪団地自治会、第17方面民生 児童委員協議会、高丘団地自治会、高松町会、 特別養護老人ホーム百楽園、戸倉ヶ丘町婦人部、 函館市立高丘小学校、函館短期大学保育学科、 ひなたぼっこ、望洋団地自治会、 西旭岡町在宅福祉委員会、養護老人ホーム永楽荘 老人保健施設もも太郎</p>																																																																							

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.地域住民や支援者がセンターや各相談機関を知り、活用することができる。	<p>①広報紙の作成と配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を年2回作成し、発行する。</li> <li>・広報紙の内容は、令和5年度の日常生活圏域レベルの地域課題整理や社会情勢を考慮したうえで、分かりやすく作成する。</li> <li>・町会長や町会役員に広報紙を配布し、地域住民へ回覧を依頼する。</li> <li>・民生委員、老人クラブへ配布する。</li> <li>・行政や駐在所、教育機関の関係機関への配布及び設置の依頼をする。</li> <li>・居宅介護支援事業所、高齢者施設、サービス事業所、障がい福祉事業所へ配布する。</li> <li>・医療機関及び薬局、歯科医院へ配布する。</li> <li>・コンビニエンスストア、民間企業へ配布する。</li> </ul> <p>②広報紙の配布先の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たにセンターと繋がった社会資源先への広報紙配布、センターの機能について説明を行い、今後の連携に向けた関係構築を図る。</li> </ul> <p>③ホームページを活用した広報啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの機能を周知するために広報紙をホームページに掲載する。</li> <li>・地域課題を検討する地域ケア会議や認知症カフェ等、センターが実施した活動の紹介をホームページに掲載する。</li> </ul> <p>④出前講座・講師派遣の広報と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページに出前講座のメニューや案内を掲載し、地域住民や関係者に幅広く出前講座を活用してもらう。</li> </ul> <p>⑤パンフレットの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報啓発内容に合わせたパンフレットの配布を行い、啓発活動を実施する。</li> </ul>	<p>○住民に対する広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙配布先数</li> <li>・パンフレット等配布配布回数</li> <li>・出前講座、講師派遣回数</li> </ul> <p>○広報啓発の内容と回数</p> <p>○出前講座・講師派遣の依頼機関数</p> <p>○総合相談件数</p> <p>○自立相談支援機関の相談件数</p>

エ 広報・啓発

事業内容	令和5年度 活動評価																																																													
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価																																																												
住民に対する広報・啓発	○総合相談件数 (件)																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,373</td> <td>1,416</td> <td>1,421</td> </tr> </tbody> </table>	R3年度	R4年度	R5年度	1,373	1,416	1,421																																																							
	R3年度	R4年度	R5年度																																																											
	1,373	1,416	1,421																																																											
	【相談者内訳】 (人)																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>159</td> <td>192</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>家族、親族</td> <td>243</td> <td>255</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>町会役員、在宅福祉委員</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>知人・近隣住民</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>124</td> <td>129</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>50</td> <td>24</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>67</td> <td>72</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>行政機関</td> <td>26</td> <td>36</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>警察・消防署職員</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉事務所</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	本人	159	192	185	家族、親族	243	255	262	民生委員	13	16	22	町会役員、在宅福祉委員	9	8	12	知人・近隣住民	29	33	21	地域包括支援センター	11	11	16	介護支援専門員	124	129	127	介護保険事業所	50	24	19	医療機関	67	72	78	行政機関	26	36	31	警察・消防署職員	20	18	17	障がい福祉事務所	2	1	2	民間企業	1	11	9	その他	7	6	15	
		R3年度	R4年度	R5年度																																																										
	本人	159	192	185																																																										
	家族、親族	243	255	262																																																										
	民生委員	13	16	22																																																										
町会役員、在宅福祉委員	9	8	12																																																											
知人・近隣住民	29	33	21																																																											
地域包括支援センター	11	11	16																																																											
介護支援専門員	124	129	127																																																											
介護保険事業所	50	24	19																																																											
医療機関	67	72	78																																																											
行政機関	26	36	31																																																											
警察・消防署職員	20	18	17																																																											
障がい福祉事務所	2	1	2																																																											
民間企業	1	11	9																																																											
その他	7	6	15																																																											
○自立相談支援機関の相談件数 (件)																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,406</td> <td>3,057</td> </tr> </tbody> </table>	R4年度	R5年度	1,406	3,057																																																										
R4年度	R5年度																																																													
1,406	3,057																																																													

令和6年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標